

令和4年度 第2回 四街道市文化財審議会会議録

日 時 令和5年 3月16日(木) 午前10時～午前11時30分

場 所 四街道市役所第二庁舎 第2会議室

出席委員 中野照男 委員 吉田文夫 委員 鈴木満壽男 委員
西山太郎 委員 渡邊修一 委員 芝崎浩平 委員

欠席委員 2人

事務局 久保木直樹 課長 長谷川貴之 課長補佐 三宅慶 主任主事

傍聴人 0人

—— 会議次第 ——

1 開会

2 議題

①令和4年度事業報告(案)について

②市指定文化財候補の検討について

3 閉会

1. 開会

久保木課長 : 本日の出席委員は現在6名です。したがって、四街道市文化財の保護に関する条例第27条第2項の規定に基づく定足数に達していますので、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。それでは、議題に入ります。議題の進行は、四街道市文化財の保護に関する条例第26条第3項の規定により、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」とありますので、議長を中野会長にお願いいたします。

中野 会長 : それでは、これ以降議題の進行を務めさせていただきます。審議に先立ちまして、本会議の公開・非公開の決定についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

長谷川課長補佐 : 市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」では、審議会等は原則公開としており、四街道市情報公開条例第8条における非公開情報を審議する際には、非公開と決定することも可能でありますことを、申し添えます。

中野 会長 : 四街道市文化財審議会の開催ですが、本日は非公開情報にする議題がないため、公開として委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : 次に、本会議の会議録の取扱いについてお諮りします。1点目ですが、会議録に発言者氏名を記載する可否についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

長谷川課長補佐 : 会議録の公開については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、発言者の氏名を明記することと示されております。

中野 会長 : 会議録の公開及び発言者の氏名の明記についても、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : 2点目ですが、会議録署名人について事務局からの説明をお願いします。

長谷川課長補佐 : 会議録署名人については、委員の中から2名を選出させていただきたいと考えています。

中野 会長 : 会議録署名人については、委員の中から2名選出するというので、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : それでは、会議録署名人2名の選出をいたします。文化財審議会委員名簿順に選出してよろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : それでは、名簿順に渡邊委員、芝崎委員にお願いしてよろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : 会議録署名人を渡邊委員、芝崎委員にお願いいたします。それでは、次に進めさせていただきます。本日、傍聴人はいますか。

三宅主任主事 : 本日、傍聴人はおりません。

中野 会長 : それでは、次に進めさせていただきます。

2. 議題①

中野 会長 : 会議次第2議題①「令和4年度事業報告（案）」について、事務局からの説明をお願いします。

長谷川課長補佐 : それでは、会議次第4議題①「令和4年度事業報告（案）」について、事務局より説明させていただきます。

《事務局より説明》

中野 会長 : 只今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ございますか。では、私から質問させていただきます。ガラス小玉鑄型のX線CT検査を実施したとのことですが、何か面白いことは分かったのでしょうか。

三宅主任主事 : 何か新しい事実が明らかになったということはありませんでした。鑄型の断面のCT検査を実施したので、実測図と差異があるかなど再確認する作業となりました。

中野 会長 : 鑄型ですからね。ただ、面白い取り組みだと思います。

三宅主任主事 : 鑄型に付着したガラスの科学分析のほか、今回実施したX線CT検査で鑄型から取れる情報は、ある程度取れたと考えています。

中野 会長 : 次に、教育委員会のエントランスで展示を始めたということですが、これは、観覧者数などの記録は取っているのでしょうか。

三宅主任主事 : 展示スペースと事務所が離れていることもあり、人数のカウントはできていません。ただし、アンケートを実施しているので、集計作業を行っていく予定です。

中野 会長 : 確かに導線が難しいですね。なるべく多くの方に見ていただけるように工夫してもらえればと思います。他にご意見はございませんでしょうか。

芝崎 委員 : 出前授業についてお聞きします。どのような民具を何点ぐらい学校に持っているのでしょうか。

三宅主任主事 : 細かい民具も合わせると、100点ぐらいです。車2台に目一杯積み込んで各学校に運んでいます。内容としては、①農業コーナー、②はかりコーナー、③養蚕コーナー、④綿繰りコーナー、⑤着物コーナー、⑥生活コーナー①・②の6つのコーナーに分けて実施しています。農業コーナーでは、「しょいこ」や「のこぎり」、大足、薬研（やげん）などを体験してもらっています。はかりコーナーでは、「ます」や「ものさし」などを使って、長さ、量、重さをはかる体験をします。養蚕コーナーでは、乾繭を使用し、実際に湯出て糸を巻き取り生糸にする作業をしています。その他、カイコの成長過程などの説明を行っています。綿繰りコーナーに関しては、会計年度職員が育てた綿を使って、種と綿を分ける作業などを行っています。着物コーナーでは、下駄、草履、着物を子供たちに着てもらっています。生活コーナーでは、手回し洗濯機や黒電話、アイロン、ちゃぶ台、真空管ラジオなど生活に関わるものを持って行っています。なお、一つのコーナーに職員が必ず1人つくような形で対応しています。

芝崎 委員 : これは一日で実施しているのですか。

三宅主任主事 : 体育館を使用して、45分授業の中で実施しています。

芝崎 委員 : では、1つのコーナーを子供たちが回る感じですか。

三宅主任主事 : そうですね。子供たちに回ってもらって、一つのコーナーを10分程度で体験してもらっています。

芝崎 委員 : わかりました。すごく充実していると思います。

中野 会長 : 他にご意見等はございませんでしょうか。

渡邊 委員 : エントランスの企画展についてですが、現在、旧石器・縄文時代の資料を展示していますが、今後も続いていくのでしょうか。

三宅主任主事 : 新庁舎の建設に伴い、令和7年度に教育委員会が移転する予定なのですが、移転するまでは実施予定です。次は、弥生・古墳時代編、その次は、奈良平安・中近世編の実施を考えております。

中野 会長 : わかりました。みなさん質問はよろしいですか。また、何あれば適宜お願いします。次に進みたいと思います。続きまして、会議次第4議題②「市指定文化財

候補の検討」について、事務局から説明をお願いします。

長谷川課長補佐：それでは、会議次第 2 議題②「市指定文化財候補の検討」について、事務局より説明させていただきます。

三宅主任主事：以前から会長より過去に指定候補として挙がっていた未指定の文化財を確認して、指定するように検討した方がいいのではないかというお話をいただいていたのですが、把握しきれていないことがいくつかありました。ですので、ここで今一度、指定文化財候補のリストを作成して、今後はそのリストに基づき、順次指定していきたいと思ひ、議題として挙げさせていただきました。では資料の説明に入ります。

《事務局より説明》

中野 会長：只今の事務局の報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ございますか。

鈴木 委員：4 番の善光寺の華鬘についてですが、これは年代的に新しい資料だと思います。こういった資料は稀にオークションなどに出され安く売却されてしまっている例があります。ですので、善光寺の華鬘はよく残っているのひ、指定した方がいいと思ひます。

三宅主任主事：指定出来るものは、順次指定していきたいと思ひます。

中野 会長：善光寺に寄進したという銘文も残っていますので、いい資料だと思います。また、寄進した日付もありますし、歴史資料としても価値のあるものひです。善光寺では、ほかの文化財で既にいくつか指定していますが、その調査の際に華鬘を見つげ、ことらも指定した方がよいという話になったと記憶しています。善光寺はお寺としてもしっかりしています。以前、文化財審議委員でした、大野先生に随分ご協力いただき、一応、調査は済んでいる形ひです。管理に関しても問題ないと思ひます。3 番について、私から説明ですが、桶屋さんの指定に関しては、実は、民俗資料の伝統技能として技術そのものを四街道市の指定文化財としていました。ただし、保持者が亡くなったことで、指定解除となった経緯があります。技術の保持者が亡くなった時に、その技術を継ぐ方がいなかったのひ、その後には道具類を民俗資料として指定した方がいいという話になったと思ひます。一度は、技術が優れているとして指定したものであるのひ、やはり、何とか道具類の指定ができるようにしていただきたいと思ひます。それから、2 番の開拓資料（砲弾ひろい具等）ですが、何度か見に行きました。色々な動きがあったと思ひますが、今現在どうなっているのかということだけは、しっかり把握していただければと思ひます。それと質問ですが、6 番の物井 1 号墳の資料は県の指定はどこまでかかっているのでしょうか。

三宅主任主事：物井 1 号墳は、県の指定文化財にはなっておりません。同じ地区内に位置する御山遺跡 SX-015 から出土した資料が一括で県の指定文化財となっています。

中野 会長：次に、8 番の古墳公園について、何年か前ですが、文化財審議会ひで条例について議論するのはおかしいという話をしました。あくまでも文化財としての評価をするのであれば問題はないのひです。その時に、この古墳公園の古墳は、形は残っているけれども、まだ調査はしていないということだったと思ひます。ただ、今日聞いたら、レーザー探査ぐらいはやってもいいというお気持ちがあるということひですが、レーザー探査で、埋まっているものがあると分かった時に、その

後どうするかということを考えないといけないと思います。つまり、結局、発掘はしていないとなると、外形から判断しているということになるので、最終的な評価が難しいかと思います。また、文化財保護条例の中に歴史広場は位置づけているのでしょうか。歴史広場を指定するとなると、文化財としてしっかり評価して、この条例の中に位置づけをする必要があるのではないのでしょうか。

三宅主任主事 : 文化財保護条例の中には位置づけられてなかったかと思います。

西山 委員 : 6番については、できれば一括指定が望ましいと思います。

渡邊 委員 : 6番と7番の指定の扱いに関してですが、まず、6番の物井1号墳については、県指定になっている御山遺跡とは違うものですので、市指定として管理すべきだと思います。御山遺跡に関してですが、もう一つ、指定されたSX-015のほかにもSX-054という方墳があるのですが、こちらは、金銅装大刀は出土していませんが、金属製品の他、玉類が非常に優秀なものが出土しています。また、人骨も多く出ています。特にSX-054は、SX-015と物井1号墳の後に続く古墳ですので、こちらを併せて考えていったらよいと思います。それから、指定する場合は、古墳の出土資料として、一括指定になると思います。7番の南作遺跡に関しては、類似の指定方法が県指定にあり、芝山町の庄作遺跡と香取市の吉原山王遺跡が挙げられます。これは墨書土器を文字資料として一括指定しています。それ以外の南作遺跡出土の遺物、例えば帯金具等に関しては、非常に重要な資料だと思うのですが、一括性があまりありません。まずは、墨書土器だけ、考古資料だけれども、文字資料として一括指定するのがよいと思います。

中野 会長 : 1番の裸まつりですが、以前、実際に見させていただいて、調査もしました。それを基に、諮問と答申をしたのですが、指定には至りませんでした。その時、本殿の中も見たのですが、燈籠などこのような資料は確認できませんでした。燈籠や香炉、厨子などは他の所に保管されていたのかもしれないですね。ただ、これらを指定することは難しいかもしれません。

三宅主任主事 : これらの資料は、今年度の千葉県立中央博物館の企画展で、初めて展示された資料になります。担当学芸員の方が、地元の方経由で所在調査等を行って、今回展示するに至ったようです。これらをすぐに指定することは難しいかもしれませんが、今回の中央博物館の企画展が何かしらのきっかけになればよいと考えています。少しずつ、市の方からもアプローチしていければと思っています。

中野 会長 : そうですね。世の中に出たということは、それが一つの履歴になりますから。それから9番のルボン山についてですが、今は公開されているのですか。

三宅主任主事 : 公開されています。管財課で管理をしています。

中野 会長 : 四街道といえば陸軍の戦争関連遺跡があるということは分かっているのですが、指定をかけるとなるといつも後手に回っている気がします。ほとんど指定がかかっていません。愛国学園の門だとか。戦争関連遺跡を積極的に市の指定にするかどうかという議論が必要かもしれませんが、後手に回ると無くなってしまいます。残すべきかどうかということを検討する時間ぐらいは持ちたいと思います。

三宅主任主事 : 千葉県内で戦争遺跡として、文化財を指定しているところがあるかどうか、調べきれいなので、まずはそこら辺から始められればいかなど。あとは市史編さんの方で、近現代の資料集を作成中ですので、そういった資料も参考にして、ルボン山を位置づけることができると思います。

久保木課長 : 戦争遺跡について、国が保護していくという方針を示しているということを口頭で聞いたような気がするのですが、そういったものはなかったでしょうか。

中野 会長 : そうですね。全国的に見れば、戦争遺跡を指定している例はたくさんあります。ですので、四街道はどちらかというと後手に回っているという印象があります。例えば、壊される直前に連絡を受けて、写真だけ取りに行くであるとか。

久保木課長 : 今のイトーヨーカドーのところにあった防空壕がそうだと思います。

中野 会長 : その防空壕も調べに行ったと思います。

久保木課長 : 壊される直前に連絡をいただき、写真を撮りに行きました。

三宅主任主事 : ルボン山に関しては、近隣の住民の方が崩れるのが怖いという話をしていたということを耳にしました。崩されてしまう可能性もゼロではないので、指定した方が保護できるのではないかということで、今回、リストに掲載しました。ただ、教育委員会で管理していけるのかという問題もありますので、よく検討していく必要があるかと思います。

西山 委員 : 今、管理はどちらでしているのですか。

三宅主任主事 : 今は管財課が管理しています。市の所有ということです。

西山 委員 : 指定するとどのような形になるのですか。

三宅主任主事 : 指定した場合は、教育委員会、つまり社会教育課で管理するということになると思います。ですので、管財課と協議をする必要があるので、直ぐに指定することは難しいかと思います。

西山 委員 : 戦争遺跡を指定の対象にするかどうかという議論が必要ですね。指定している市町村もありますから。

三宅主任主事 : 平成25年頃、文化庁から戦争遺跡を含む近現代遺跡の取り扱いについて調査依頼があったようで、それに伴って四街道市でも所在確認等は行ったようです。その後、市としては何も対応はできていない状況です。今後は、市内の近現代遺跡や戦争関連資料のリストを再度作成し、その取扱いについて、審議会で議論した方がいいかもしれません。

西山 委員 : 戦争遺跡の悉皆調査を実施し、その中で、指定するかしないかを決めていければいいかと思います。

中野 会長 : 近代遺産もしくは近代化遺産など、産業革命に関する資料は比較的、勢いがありますが。

三宅主任主事 : 亀崎の橋台跡などはそうだと思います。

中野 会長 : 吉田委員は、このリストについて何かありますか。石造物は入っていませんが。

吉田 委員 : 以前もお話しましたが、吉岡の石造物を指定すべきだと思います。

三宅主任主事 : 重要だと思うのですが、指定後の管理を考えるとどうしても二の足を踏んでし

まいます。市内の石造物の中でも、かなり古いものであることは分かっているのですが、それを文化財としてどのように価値づけしていくのかを考えなくてはならないと思っています。

中野 会長 : 今回のものはあくまでも要検討リストだと思うので、リストに入れて問題ないと思います。今後忘れないように入れておく必要があります。もちろん、指定するという事は、市がある程度管理することを意味しますが、文化財の所有者に対して、文化財を保護する意識を喚起する部分もあります。市が指定をかけることで、今以上に大切に管理してもらおうということです。

三宅主任主事 : わかりました。

中野 会長 : 四街道市では、市の登録制度はないですね。

三宅主任主事 : 他市町村では、実施しているところもありますが、四街道市では実施していません。

中野 会長 : 四街道市では、直ぐに必要な制度ではないと思いますが、将来的には検討してもいいかもしれません。他に何か、このリストについてありますでしょうか。

渡邊 委員 : 一つよろしいでしょうか。先ほど、中野会長が古墳公園の歴史広場について言及されましたが、歴史広場というのは文化財の保存活用の一つの手段として位置付けているのではないかと思います。古墳公園は、今墳丘が残っていますよね。確かに、中身が分からない。ただし、私自身、物井地区の調査を初期の頃に何年間か関わっていたのですが、周辺の状況を考えますとおそらく6世紀末～7世紀初頭にかけての古墳で、墳丘が残っているものは珍しく、物井古墳群の中では極めて貴重な存在です。ただし、もし指定をかけるのであれば、古墳の規模くらいは明らかにするべきです。あと、石棺・石室があるのかどうかの確認も必要です。可能であれば、確認調査を実施して周溝を確認するなど必要と考えます。それで時期もわかるかと思えます。今のまま指定するとなると、どこまでが古墳なのか分からないという問題がありますので。ただし、指定候補としては十分だと思います。

三宅主任主事 : 印西市の道作1号墳が市指定文化財になっているのですが、その時は、地中レーダー探査と確認調査を実施した後に指定したようです。四街道市で実施する場合、地中レーダー探査は、出来そうな気がするのですが、確認調査は難しいという印象があります。今後は、本日いただいた意見を踏まえてリストの修正等を行っていきたいと思います。

中野 会長 : 以上で、本日の議題はすべて終了しました。議事の進行を事務局に返させていただきます。

久保木課長 : 以上をもちまして、令和4年度第2回四街道市文化財審議会を終了します。本日はありがとうございました。

会議録署名人 渡邊 修一
会議録署名人 芝崎 浩平